

一般旅券受領証

注意
紛失一般旅券等届出書を提出された場合、届け出た旅券は失効します。再び当該旅券を発見しても使用はできません。

令和 年 月 日

殿

1. 旅券名義人氏名
2. 旅券番号
3. 種類（該当箇所に丸印をつけること）
 - イ. 有効期間が10年の一般旅券
 - ロ. 有効期間が5年の一般旅券
 - ハ. 有効期間を現有旅券の残存有効期間と同一とする一般旅券
 - ニ. 上記イ～ハ以外の一般旅券

※ 受取期限までに旅券を受領せず、旅券が未交付失効となった場合には、次回申請時に通常より高い手数料を徴収します。

（令和五年三月改正）

（別記第6号様式）

用紙の大きさはA4
（用紙下3cmは空白とすること）